

神奈川労働局幹部との懇談会

神奈川労働局幹部と協会との懇談会を1月23日に開催した。協会側は副会長や労務委員長はじめ22名が、神奈川労働局からは労働局長はじめ14名が出席した。

開会にあたり高島副会長から、「足もとの実体経済は依然として厳しい状況が続いており、失業率は高い水準にとどまっている。若年者雇用も厳しい情勢が続き、雇用労働政策の課題はより重要性を増している。この懇談会は労働法制の見直しの他、最近の労働情勢を踏まえた諸施策等のお話を伺い、産業界として今後の対応を考えるとともに、我々の要望等も今後の施策の中に反映していただく機会であると考えている。本日のテーマは、企業にとってより厳しくなる方向で見直された「労働者派遣法」、「高年齢者雇用安定法」、「労働契約法」の他、障害者雇用率の引上げ等が上がっており、産業界としても関心の高いテーマとなっている。各々詳細をご説明いただき、企業経営の立場から思う所をお話させていただきたい。」との挨拶があった。



引き続き久保村労働局長の挨拶の後、労働局より以下についての説明があった。(職業安定行政)①改正労働者派遣法、②改正高年齢者雇用安定法、③障害者雇用率の引き上げ等。(労働基準行政)改正労働契約法等。(雇用均等室)仕事と家庭の両立支援等の状況。(総務部)個別労働紛争解決制度運用状況。

その他、今回は高年齢者雇用対策と障害者雇用率引き上げの2点について労働局から企業側に意見を頂戴したいということで、事前に意見聴取等した上でさらに意見交換を深めた。(文責事務局)